

第8次宮城県地域医療計画の達成状況・進捗状況

【進捗状況 凡例】
 計画策定時の数値と把握可能な最新値を比較して
 目標値に近づいている指標 … ↗ 目標値から遠ざかっている指標 … ↘
 数値が同じ指標 … = 数値及び年度が同じ指標 … —

【第5編】医療提供体制の確保

分野	目指すべき取組の方向性	令和6年度の主な事業実施状況	数値目標							事業の今後の方向性		
			指標	計画策定時 (指標値及び把握時点)		把握可能な最新値 (2025年3月時点)		目標値 (2029年度末時点)	達成状況 (2025年3月時点)		進捗状況 (2025年3月時点)	
糖尿病	○ 肥満やメタボリックシンドロームを予防する取組の充実を図り、糖尿病患者の増加を抑制します。 ○ 宮城県における専門医及び療養指導士が在籍する医療機関数、専門医数は、県全体では全国平均より少なく、二次医療圏別では全国平均より少ない圏域があります。限られた医療資源を効果的・効率的に活用するため、かかりつけ医と糖尿病等の専門医・専門医療機関との連携を進め、重症者の増加を抑制します。 ○ 合併症に対する専門治療により、糖尿病患者が日常生活の場で質の高い生活を送るための体制整備を進めます。	【糖尿病対策に係る医療従事者養成事業】 かかりつけ医や糖尿病指導に携わるコメディカルの研修や連携会議等の開催により、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化及び多職種連携を推進し糖尿病発症後の重症化予防を図る。 ● 宮城県糖尿病対策推進会議の開催(1回) ● 糖尿病療養指導士養成研修の開催(1回) ● 糖尿病重症化予防専門研修会の開催(10回) 【糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進】 保険者(市町村国保)が糖尿病性腎症重症化予防の取組を展開する上で、取組の一助となるよう、医師会等関係機関と協働して本プログラムを推進する。 ● 宮城県医師会、宮城県糖尿病対策推進会議とともに策定した宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、市町村の取組状況調査等を実施し、宮城県糖尿病対策推進会議で報告した。	糖尿病患者数	88,000人	令和2年度	124,000人	令和5年度	増加の抑制	未達成	↘	【糖尿病対策に係る医療従事者養成事業】 糖尿病対策の取組には地域差があるため、全県的に取組が推進するよう医師会と調整しながら進めていく。 【糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進】 医師会等関係機関と連携し、本プログラムの改定に向けた取組を推進していく。	
			糖尿病患者の年齢調整外来受療率	72.8	令和2年度	72.8	令和2年度	増加	—	—		
			糖尿病性腎症による年間新規人工透析患者数	256人	令和2年度	231人	令和3年度	238人	達成	↗		—
			運動の習慣化(運動習慣者の増加)(男性)	20～64歳 15.5% 65歳以上 24.8%	令和4年度	20～64歳 15.5% 65歳以上 24.8%	令和4年度	20～64歳 25% 65歳以上 30%	—	—		—
			運動の習慣化(運動習慣者の増加)(女性)	20～64歳 12.2% 65歳以上 24.8%	令和4年度	20～64歳 12.2% 65歳以上 24.8%	令和4年度	20～64歳 25% 65歳以上 30%	—	—		—
			成人の喫煙率	男性 31.1% 女性 7.2%	令和4年度	男性 31.1% 女性 7.2%	令和4年度	男性 20% 女性 4%	—	—		—
			HbA1c又はGA検査の実施割合	96.2%	令和3年度	96.2%	令和3年度	増加	—	—		—
			インスリン治療の実施割合	13.7%	令和3年度	13.7%	令和3年度	増加かつ全国値を上回る	—	—		—
尿中アルブミン・蛋白定量検査の実施割合	20.0%	令和3年度	20.0%	令和3年度	増加	—	—	—				

分野	目指すべき取組の方向性	令和6年度の主な事業実施状況	数値目標							事業の今後の方向性	
			指標	計画策定時 (指標値及び把握時点)		把握可能な最新値 (2025年3月時点)		目標値 (2029年度末時点)	達成状況 (2025年3月時点)		進捗状況 (2025年3月時点)
糖尿病	<p>○ 肥満やメタボリックシンドロームを予防する取組の充実を図り、糖尿病患者の増加を抑制します。</p> <p>○ 宮城県における専門医及び療養指導士が在籍する医療機関数、専門医数は、県全体では全国平均より少なく、二次医療圏別では全国平均より少ない圏域があります。限られた医療資源を効果的・効率的に活用するため、かかりつけ医と糖尿病等の専門医・専門医療機関との連携を進め、重症者の増加を抑制します。</p> <p>○ 合併症に対する専門治療により、糖尿病患者が日常生活の場で質の高い生活を送るための体制整備を進めます。</p>	<p>【糖尿病対策に係る医療従事者養成事業】 かかりつけ医や糖尿病指導に携わるコメディカルの研修や連携会議等の開催により、かかりつけ医と糖尿病専門医との連携強化及び多職種連携を推進し糖尿病発症後の重症化予防を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県糖尿病対策推進会議の開催(1回) ● 糖尿病療養指導士養成研修の開催(1回) ● 糖尿病重症化予防専門研修会の開催(10回) <p>【糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進】 保険者(市町村国保)が糖尿病性腎症重症化予防の取組を展開する上で、取組の一助となるよう、医師会等関係機関と協働して本プログラムを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県医師会、宮城県糖尿病対策推進会議とともに策定した宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、市町村の取組状況調査等を実施し、宮城県糖尿病対策推進会議で報告した。 	クリアチニン検査の実施割合	88.7%	令和3年度	88.7%	令和3年度	増加		—	<p>【糖尿病対策に係る医療従事者養成事業】 糖尿病対策の取組には地域差があるため、全県的に取組が推進するよう医師会と調整しながら進めていく。</p> <p>【糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進】 医師会等関係機関と連携し、本プログラムの改定に向けた取組を推進していく。</p>
			眼底検査の実施割合	41.4%	令和3年度	41.4%	令和3年度	増加		—	
			治療が必要な糖尿病網膜症の発症患者割合	1.5%	令和3年度	1.5%	令和3年度	減少		—	
			特定健康診査実施率	61.7%	令和3年度	63.8%	令和5年度	70%	未達成	↗	
			特定保健指導実施率	25.1%	令和3年度	28.6%	令和5年度	45%	未達成	↗	
			糖尿病専門医が在籍する医療機関数(人口10万対)	2.1か所	令和4年度	2.9か所	令和8年1月	モニタリング指標		↗	
			日本糖尿病療養指導士数	327人	令和3年度	318人	令和6年度	増加	未達成	↘	
			宮城県糖尿病療養指導士数	513人	令和3年度	870人	令和6年度	増加	達成	↗	
			糖尿病看護認定看護師数	15人	令和4年度	14人	令和6年度	モニタリング指標		↘	
			糖尿病専門医数(人口10万対)	3.9人	令和4年度	4.6人	令和8年1月	モニタリング指標		↗	
			独自に糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定している市町村数	27市町村	令和4年度	26市町村	令和6年度	増加	未達成	↗	
			腎臓専門医が在籍する医療機関数(人口10万対)	2.1か所	令和4年度	2.5施設	令和7年6月	モニタリング指標		↗	
			腎臓専門医数(人口10万対)	4.3人	令和4年度	4.6人	令和7年6月	モニタリング指標		↗	
			日本糖尿病協会登録歯科医が在籍する医療機関数(人口10万対)	2.1か所	令和4年度	2.3か所	令和6年度	モニタリング指標		↗	
日本糖尿病協会登録歯科医数(人口10万対)	2.2人	令和4年度	2.4人	令和6年度	モニタリング指標		↗				

分野	目指すべき取組の方向性	令和6年度の主な事業実施状況	数値目標							事業の今後の方向性	
			指標	計画策定時 (指標値及び把握時点)		把握可能な最新値 (2025年3月時点)		目標値 (2029年度末時点)	達成状況 (2025年3月時点)		進捗状況 (2025年3月時点)
精神疾患	<p>○ 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるように、精神科医療機関やその他の医療機関、障害福祉サービス事業所、保健所、市町村、当事者団体などが連携することで、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、教育などを包括的に確保する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)」の構築を推進します。</p> <p>○ 統合失調症、うつ病・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患、依存症などの多様な精神疾患等ごとに、患者のニーズに対応した医療の実現が図られるよう、医療機関、保健所、市町村などの連携体制の整備を推進します。</p>	<p>【精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業】 地域精神保健医療福祉体制の整備、人材育成、普及啓発(心のサポーター養成等)、ピアサポート支援、入院者訪問支援等の総合的な実施により、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県全域・圏域の協議の場の開催 県2回、圏域7回 ● にも包括構築推進サポーター派遣 3回 ● 地域生活支援関係者研修会 5回 ● 心のサポーター養成研修 県主催5回、指導者養成研修1回 <p>サポーター数(累計)584人、指導者数132人</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 普及啓発事業 講演会1回、シンポジウム1回 ● ピアサポート活用事業 実態調査の実施、ピアサポート活用事業補助金9団体 ● 入院者訪問支援事業 訪問支援件数 3件 ● 地域移行体制整備補助金 人材育成事業 1病院 <p>【精神障害者救急医療システム運営事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 土曜・休日及び通年夜間の精神科救急患者の診療を実施。 ● 精神科救急情報センターを運営し、相談ケースをトリアージし、関係機関との調整を図る。(相談件数901件) ● 精神状態の重篤化を未然に防止するため、患者本人や家族等からの電話相談に対応する。(相談件数2,563件) <p>【自死対策強化事業】 若年層向けの自死対策や経済情勢の変化に対応した自死対策など、特に必要性の高い自死対策のために国が創設した「地域自殺対策強化交付金」を活用して、地域における自死対策力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夜間こころの相談窓口(365日) 相談件数4,517件 ● 民間団体補助事業 14団体 ● 市町村補助事業 34市町村 ● 若者心の支援事業 支援会議3回、講演会、研修会 4回 ● 子ども・若者の自殺危機対応チーム事業設置準備会議 1回 	精神病床における退院率(入院後3か月時点)	58.6%	令和元年度	58.4%	令和2年度	68.9% (2026年度末)	未達成	↓	<p>【精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業】 「にも包括」の普及啓発、心のサポーター養成研修の拡充、入院者訪問支援事業の拡充、県全域における地域支援体制の整備を行う。</p> <p>【精神障害者救急医療システム運営事業】 24時間365日の精神科救急医療体制を確保し、救急入院患者の転院のための民間医療機関との協力体制の構築、消防・警察等を含む関係機関との連携強化、身体合併症の対応強化に努める。</p> <p>【自死対策強化事業】 地域自殺対策強化交付金を活用した各種取組を継続し、地域における自死対策力の強化を図る。</p>
			精神病床における退院率(入院後6か月時点)	76.4%	令和元年度	75.0%	令和2年度	84.5% (2026年度末)	未達成	↓	
			精神病床における退院率(入院後12か月時点)	86.1%	令和元年度	84.2%	令和2年度	91.0% (2026年度末)	未達成	↓	
			精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	328.2日	令和元年度	327.7日	令和2年度	325.3日	達成	↓	
			精神病床における入院患者数(急性期・65歳以上)	435人	令和4年度	509人	令和5年度	925人	未達成	↓	
			精神病床における入院患者数(急性期・65歳未満)	453人	令和4年度	467人	令和5年度	1,032人	達成	↓	
			精神病床における入院患者数(回復期・65歳以上)	501人 (※)	令和4年度	561人	令和5年度				
			精神病床における入院患者数(回復期・65歳未満)	226人 (※)	令和4年度	234人	令和5年度	1,793人	未達成	↓	
			精神病床における入院患者数(慢性期・65歳以上)	1,786人	令和4年度	1,912人	令和5年度				
			精神病床における入院患者数(慢性期・65歳未満)	841人	令和4年度	847人	令和5年度	635人	未達成	↓	
新規入院患者の平均在院日数	121.8日	令和元年度	126.1日	令和2年度	110.3日	未達成	↓				
救急医療	<p>○ 高齢化の進展により救急出動件数及び救急搬送人員が増加する中で、より質の高い救急医療を提供するため、地域の救急医療機関が連携し、全ての救急患者に対応できる救急医療体制の構築を目指します。</p>	<p>【おとな救急電話相談】 【小児救急電話相談事業】 救急電話相談の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相談件数 31,056件(おとな) 20,364件(小児) <p>【二次救急体制機能強化事業】 一次救命処置等研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「医師等救急医療対応力向上研修事業」を実施し、6名が参加した。 <p>「PTLS(外傷蘇生)の看護師コース事業」については、年末年始に救急患者が急増したことにより、講師・インストラクターの日程確保が困難となったこと、研修を十全に行うために必要な受講者を集めることが困難であったことから、中止となった。</p> <p>【救命救急センター運営費補助事業】 救命救急センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 救命救急センター(3機関)に対して補助金を交付した。 <p>【救急患者退院コーディネーター事業】 救急患者退院コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 30病院を対象に補助金を交付し、研修事業を1回行った。 	救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した平均時間	44.9分 (全国42.8分)	令和3年度	47.1分 (全国44.6分)	令和6年度	全国平均	未達成	↓	<p>【おとな救急電話相談】 【小児救急電話相談事業】 救急医療適正利用の推進のため、引き続き事業を継続する。</p> <p>【二次救急体制機能強化事業】 二次救急医療機関で救急医療に従事する医師を対象として、二次救命処置等の研修を実施し、受け入れ態勢の強化を図るため、引き続き事業を継続する。</p> <p>【救命救急センター運営費補助事業】 地域の救急体制確保のため、引き続き事業を継続する。</p> <p>【救急患者退院コーディネーター事業】 円滑な転院調整の支援及び退院調整に必要な技術や能力を維持向上させるために事業を継続する。</p>
			搬送先選定困難事例構成割合(照会回数4回以上)(重症以上傷病者)	5.1% (全国4.3%)	令和3年度	8.4% (全国6.3%)	令和5年度	全国平均	未達成	↓	
			搬送先選定困難事例構成割合(現場滞在時間30分以上)(重症以上傷病者)	10.1% (全国7.7%)	令和3年度	13.6% (全国10.5%)	令和5年度	全国平均	未達成	↓	
			救急科専門医数(人口10万対)	3.1人 (全国3.8人)	令和2年度	2.8人 (全国3.9人)	令和6年度	全国平均	未達成	↓	
			退院調整支援担当者数(病院)(人口10万対)	13.4人 (全国14.8人)	令和2年度	14.6人 (全国17.0人)	令和5年度	全国平均	未達成	↑	

※計画策定時点では、65歳以上が「226人」、65歳未満が「501人」とのことだったが、今回の確認作業において、この数値が反対であったことが判明したため、数値を入れ替えております。

分野	目指すべき取組の方向性	令和6年度の主な事業実施状況	数値目標								事業の今後の方向性
			指標	計画策定時 (指標値及び把握時点)		把握可能な最新値 (2025年3月時点)		目標値 (2029年度末時点)	達成状況 (2025年3月時点)	進捗状況 (2025年3月時点)	
災害医療	○ 関係機関の連携により、大規模災害発生時においても必要な医療が提供される体制を構築します。	<p>【災害医療従事者養成事業】 都道府県DMAT及び地域保健医療福祉調整本部に関わる行政職員・関係機関を対象とした研修の開催。 ● 延べ40名が参加し、都道府県DMAT他院養成研修として、災害医療技能研修会を実施した。また、延べ20名が参加し、行政職員及び関係機関向けの研修として医療救護活動従事者研修を実施した。</p> <p>【原子力災害拠点病院体制強化】 原子力災害拠点病院を中心とした原子力災害医療体制の充実・強化を図る。 ● 原子力災害拠点病院(3機関)に対して補助金を交付。 ● 原子力災害医療協力機関に対して原子力災害医療基礎研修を実施した。</p>	県災害医療コーディネーター任命者数	13人	令和4年度 (3/31時点)	12人	令和6年度	14人以上	未達成	↓	<p>【災害医療従事者研修】 引き続き災害医療人材の確保・養成に努める。</p> <p>【原子力災害拠点病院体制強化】 引き続き原子力災害医療人材の確保・養成に努める。</p>
			地域災害医療コーディネーター任命者数	17人	令和4年度 (3/31時点)	16人	令和6年度	18人以上	未達成	↓	
			地域保健医療福祉調整本部等における関係機関・団体と連携した訓練実施回数	3回	令和4年度	5回	令和6年度	7回以上	未達成	↑	
			災害拠点病院において策定したBCPIに基づく被災状況を想定した訓練実施回数	16回以上	令和4年度	14回	令和6年度	16回以上	未達成	↓	
感染症対策	<p>○ 新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症の発生に備え、新型コロナウイルス感染症の対応を念頭に、まずは当該対応での最大規模の体制を目指します。また、関係機関との連携強化に努め、感染症情報を収集・分析して、県民や保健医療関係者等に提供します。</p> <p>○ 感染症病床及び結核病床の確保により安定した医療提供体制を構築するとともに、感染症に関する知識の普及・啓発に努め、保健所での検査・相談体制の充実を図ります。</p> <p>○ ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及・啓発、検査・治療などの総合的な推進を図り、要診療者に対する早期治療を促進して肝がんなどの予防を図ります。</p>	<p>【感染症予防事業】 感染症指定医療機関に対する運営費補助を行い、感染症病床の維持を図る。 ● 感染症指定医療機関に対する運営支援を行うことにより感染症患者の発生に備えた医療提供体制を構築した。 ● 新興感染症対策に係る施設設備整備を行う医療措置協定締結医療機関に対する支援を行うことで対応力の強化を図った。</p> <p>【感染症発生動向調査事業】 医療機関から各種感染症に関する情報の収集及び解析を行い、県民に対し情報提供するとともに感染症の予防の普及啓発を図る。 ● 定点医療機関からの情報を元に解析した情報を週報にまとめ、広く県民に情報提供するとともに、適宜注意喚起を行うことで予防策の普及啓発を行った。</p> <p>【結核対策特別促進事業】 服薬手帳を作成・配布し、結核患者の服薬指導を行うとともに、指導状況や結果の検証を通じて治療成績の向上を図る。 ● 県内各保健所で、服薬手帳の活用や医療機関とのカンファレンスを通じ、適切な治療が継続されるよう結核患者の服薬支援を行った。また、関係機関と治療結果の検証(コホート検討会)を行い、治療成績の向上を図った。</p>	協定締結医療機関(入院、発熱外来)の確保病床数、機関数	入院 615床	令和6年度	入院 612床	達成	↑	<p>【感染症予防事業】 引き続き東北大学病院などの感染症指定医療機関に対して補助金を交付し連携を図る。 医療措置協定締結医療機関への施設設備整備に係る支援を継続し対応力強化を図る。</p> <p>【感染症発生動向調査事業】 引き続き情報収集に努めるとともに、適切な時期に県民に対して、予防の普及啓発を図る。</p> <p>【結核対策特別促進事業】 更なる患者支援体制の維持・推進のため、結核医療機能を有する医療機関と共に、患者支援内容の検討を行いながら対策を継続する。</p>		
				発熱外来 501機関	令和6年度	発熱外来 683機関	未達成	↑			
			喀痰塗抹陽性肺結核初回治療患者の治療失敗・脱落中絶率	6.70%	令和3年度	0%	令和6年度	5%以下		達成	↑
				第1期 94.2%	令和3年度	第1期 94.4%	令和6年度	第1期 95%以上		未達成	↑
			麻しん風しん予防接種率(定期)	第2期 94.2%	令和3年度	第2期 89.4%	令和6年度	第2期 95%以上		未達成	↓
				へき地診療所からの代診医依頼に対する派遣率	79%	令和4年度	97.5%	令和6年度		100%	未達成
へき地医療	○ 無医地区等における地域住民の医療を確保するとともに、診療支援体制の整備を図ります。	<p>【へき地診療所施設設備整備事業】 へき地診療所の施設・設備の整備を支援することにより、地域住民の医療を確保する。 ● 1医療機関で設備を整備</p> <p>【へき地診療所運営費補助事業】 へき地診療所の運営に必要な経費を補助し、離島や山村等で生活する地域住民の医療を確保する。 ● 石巻市5診療所、塩竈市1診療所</p> <p>【へき地医療拠点病院運営費補助事業】 へき地診療所等への支援事業を行う病院を「へき地医療拠点病院」に指定し、へき地診療所への代診医派遣等を実施することにより、へき地における住民の医療を確保する。 ● 代診医派遣 公立黒川病院 12回 石巻赤十字病院 7回 みやぎ県南中核病院 35回 大崎市民病院18回</p>	へき地医療拠点病院の中で必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合	100%	令和4年度	100%	令和6年度	100%	達成	=	<p>【へき地診療所施設設備整備事業】 へき地診療所への支援を継続し、地域住民の医療の確保を図る。</p> <p>【へき地診療所運営費補助事業】 へき地診療所への支援を継続し、地域住民の医療の確保を図る。</p> <p>【へき地医療拠点病院運営費補助事業】 目標値の達成に向け、事業を継続する。</p>

分野	目指すべき取組の方向性	令和6年度の主な事業実施状況	数値目標								事業の今後の方向性
			指標	計画策定時 (指標値及び把握時点)		把握可能な最新値 (2025年3月時点)		目標値 (2029年度末時点)	達成状況 (2025年3月時点)	進捗状況 (2025年3月時点)	
周産期医療	○ 住み慣れた地域で安心して子どもを産むことのできる周産期医療体制の維持・充実を目指します。	<p>【周産期救急搬送コーディネーター事業】 東北大学病院及び仙台赤十字病院コーディネーターを配置し、円滑な周産期救急搬送体制を確保した。 ● コーディネート割合 83.1% ● 1回で搬送先が決定する割合 85.4%</p> <p>【周産期医療ネットワーク強化事業】 産科セミオープン等の推進など連携強化のための会議・研修等を実施 会議等を実施し、地域の周産期医療体制の維持・充実を図った。 ● 大崎・栗原医療圏 会議1回/参加者40名 ● 石巻・登米・気仙沼医療圏 会議・研修6回/参加者215名</p> <p>【周産期母子医療センター運営費補助事業】 周産期母子医療センターに対して運営費補助を行い、安定的な運営の確保を図った。 ● 補助金交付先 9医療機関</p>	周産期死亡率(出生千対)	2.9 (全国3.3)	令和4年度	4.0 (全国3.3)	令和5年度	2.9未満	未達成	↓	周産期医療体制の維持・充実を図るため、事業を継続する
			新生児死亡率(出生千対)	0.6 (全国0.8)	令和4年度	1.2 (全国0.8)	令和5年度	0.6未満	未達成	↓	
			周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数	87.3件 (全国66.0)	令和4年度	76.3件 (全国61.5)	令和5年度	66.0件	未達成	↑	
			災害時小児周産期リエゾン委嘱者数	20人	令和4年度 (3/31時点)	21人	令和6年度	26人	未達成	↑	
小児医療	○ 小児医療ニーズの変化に対応し、適切な医療を将来にわたって持続的に提供していくため、切れ目のない小児医療提供体制の整備を図ります。	<p>【小児救急電話相談事業】 宮城県こども夜間安心コールを通じて、小児初期救急を補完するとともに、救急医療機関への適切な受診啓発に努めた。 ● 相談件数20,364件</p> <p>【小児科医師育成事業】 小児科専門医の養成・県内医療機関への配置に係る支援を行う。 ● 県内医療機関への小児科専攻医の配置医師数 延べ19名(7医療機関)</p> <p>【医療的ケア等コーディネーター配置事業】 医療型短期入所事業所間の連携強化、ノウハウ共有の支援及び空床情報などの利用時に必要となる情報の集約・発信等を行うコーディネーターを配置する。 ● 新規利用調整件数 17件 ● 担当者会議 4回 ● 研修 7コマ(オンデマンド配信)</p>	搬送先選定困難事例構成割合(照会回数4回以上)(小児傷病者)	5.1% (全国2.4%)	令和3年度	6.9% (全国3.5%)	令和5年度	全国平均	未達成	↓	<p>【小児救急電話相談事業】 小児医療提供体制の維持・充実を図るため、事業を継続する。</p> <p>【小児科医師育成事業】 医療提供体制の維持・充実を図るため、事業内容を継続する。</p> <p>【医療的ケア等コーディネーター配置事業】 新規事業所を中心に研修や事業所見学の場を用い技術的支援を図ると共に、会議等で事業所間の連携強化を図る。</p>
			災害時小児周産期リエゾン委嘱者数	20人	令和4年度 (3/31時点)	21人	令和6年度	26人	未達成	↑	
			小児死亡率(小児人口千対)	0.15 (全国0.17)	令和3年度	0.15 (全国0.18)	令和5年度	全国平均	達成	=	
			24時間体制を取っている訪問看護ステーション従事者数	1,345人	令和3年度	1,642人	令和5年度	1,663人	未達成	↑	
在宅医療	○ 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の関係機関が連携して地域包括ケアシステムの推進を図ります。	<p>【訪問看護推進事業】 訪問看護師の資質向上及び在宅医療の連携を強化し、訪問看護の推進を図るための事業を行う。 ● 訪問看護推進協議会の開催 2回 ● 訪問看護師及び医療機関看護師の相互研修の開催 3回(受講者31人) ● 訪問看護師育成支援研修 19回(受講者126人)</p> <p>【在宅患者入院受入体制事業】 在宅患者や介護施設入居者の急変時の受入について、輪番により受入体制を構築する。 ● 当番病院 日中12病院、夜間9病院</p> <p>【在宅医療推進設備整備事業】 在宅医療を実施する医療機関(医科)における医療機器購入経費を補助する。 ● 訪問診療等で必要な医療機関等の整備 13医療機関</p> <p>【訪問看護師育成支援事業】 同行訪問等により人材育成を行う訪問看護ステーションへの補助を行う。 ● 育成した訪問看護師数 19人</p>	訪問診療を受けた患者数	131,454人	令和3年度	151,856人	令和6年度	160,296人	未達成	↑	<p>【訪問看護推進事業】 目標値の達成に向け、事業を継続する。</p> <p>【在宅患者入院受入体制事業】 目標値の達成に向け、事業を継続する。</p> <p>【在宅医療推進設備整備事業】 目標値の達成に向け、事業を継続する。</p> <p>【訪問看護師育成支援事業】 目標値の達成に向け、事業を継続する。</p>
			看取り数(死亡診断のみの場合を含む)	4,299人	令和3年度	4,983人	令和5年度	5,241人	未達成	↑	

分野	目指すべき取組の方向性	令和6年度の主な事業実施状況	数値目標							事業の今後の方向性	
			指標	計画策定時 (指標値及び把握時点)		把握可能な最新値 (2025年3月時点)		目標値 (2029年度末時点)	達成状況 (2025年3月時点)		進捗状況 (2025年3月時点)
歯科医療	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康の保持増進に関わる歯と口腔の健康づくりを推進します。 ○ 在宅療養者に対する歯科医療提供を支援します。 ○ 5疾病患者や高齢者、入院患者等における口腔ケアや口腔機能管理の重要性を踏まえ、医科歯科連携を促進します。 ○ 障害者等への対応や歯科救急医療体制の整備、また、災害時及び新興感染症に係る歯科保健及び医療体制の構築を推進します。 	<p>【歯科保健推進事業】 県民一人一人が健康状態やライフステージに応じた取組を推進し、生涯にわたり歯と口腔の健康づくりが実践できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 宮城県歯科保健大会(表彰及び講演) ● フッ化物洗口普及事業(角田支援学校白石校を対象にサポート支援者研修を実施、マニュアルを増刷し市町村へ配布) ● 妊娠期における歯科保健対策事業(啓発冊子を作成し、産科医院等へ配布) ● 市町村歯科保健担当者研修会(2回(災害時の歯科保健医療体制について)) ● 少年期・青年期の歯と口腔の健康づくり支援者研修事業(教育教材の改訂及び研修会(1回)) ● 働き盛り世代の歯周疾患対策事業(タクシー会社と連携し、歯周疾患の予防啓発等の動画配信及び口腔ケア物品を配布) ● モデル市町村(3市町)において、特定健診の場を利用した歯科医師による口腔チェック及び歯科衛生士による歯科口腔保健指導導入事業を実施 <p>【在宅歯科医療連携室整備事業】 在宅の要介護者、障害児・者及びその家族、介護従事者等を対象とした口腔ケアに関する相談窓口の設置や、人材育成などの支援を行うことで地域における歯科・医科等の連携体制の構築を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 在宅歯科医療に関する相談窓口の設置及び研修会の実施 ● 在宅及び障害児・者に対する歯科保健・医療相談窓口整備の専門職配置に対する補助 ● 障害児・者に対する歯科保健・医療提供体制に向けた人材育成及び設備整備に対する補助 <p>【院内口腔管理体制整備事業】 中核的な役割を担う病院において口腔機能管理を行う歯科衛生士の配置を支援し、術後の早期回復促進や在院日数の短縮等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 口腔管理のための歯科衛生士の配置 	在宅医療サービスを実施している歯科診療所のうち「訪問診療(居宅)」の施設数	134か所	令和2年度	137か所	令和5年度	170か所	未達成	↑	<p>【歯科保健推進事業】 引き続きライフステージに応じた普及啓発事業を行っていく。</p> <p>【在宅歯科医療連携室整備事業】 引き続き在宅歯科医療への支援を行っていく。</p> <p>【院内口腔管理体制整備事業】 早期回復促進や在院日数短縮が図られるよう、事業を継続する。</p>
			在宅医療サービスを実施している歯科診療所のうち「訪問診療(施設)」の施設数	173か所	令和2年度	162か所	令和5年度	190か所	未達成	↓	
難病対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 難病等患者が、早期に正しい診断を受けることができる医療提供体制の充実を図ります。 ○ 地域で療養生活が続けられるよう、保健・医療・福祉の連携体制の緊密化を推進するとともに、難病等患者に対する医療の確保について検討を進めます。 ○ 難病等患者及びその家族の負担を軽減するための支援体制の充実を図り、小児期から成人期への移行期にある患者が適切な医療を受けることができる体制を整備します。 	<p>【難病特別対策推進事業】 難病の医療提供体制を構築及び推進することにより難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保を図るとともに、在宅療養支援等を行うことにより難病の患者及びその家族が地域で安心して暮らすことができるよう環境を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2018年4月に難病診療連携拠点病院として東北大学病院を指定し、難病診療連携コーディネーター3名を配置した。 <p><主な活動実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療相談(延べ) 921件 ・入院調整支援 85件 ・医療従事者等実地研修 3回 <p>【小児慢性特定疾病医療費助成事業】 小児の慢性疾患のうち、国が定めた特定の疾病(788疾病)に罹患しており、病状の基準を満たしている方に、保険医療費の自己負担額に対して助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療費助成対象者数 1,184人 ● 支給額 260,745千円 ● 小慢さぼーとせんたー相談件数(延べ) 421件 ● 成人移行支援センター相談件数(延べ) 329件 <p>【指定難病等医療費助成事業】 難病のうち、国が定めた指定難病(341疾病)に罹患しており、病状の基準を満たしている方の、保険医療費及び一部の介護保険医療系サービスの自己負担額に対して助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者数 11,046人 ● 医療費支給額 1,922,703千円 	指定難病指定医の確保(人口10万対)	100.4	令和5年度	95.9	令和6年度	113.1	未達成	↓	<p>【難病特別対策推進事業】 難病患者とその家族の支援を行うため、引き続き事業を継続する。</p> <p>【小児慢性特定疾病医療費助成事業】 円滑な事業の実施と制度の周知に努め事業を継続する。</p> <p>【指定難病等医療費助成事業】 円滑な事業の実施と制度の周知に努め事業を継続する。</p>